

第3回大和郡山市福祉ゾーン整備審議会議事録

1. 開催日時・場所

(日 時) 令和2年12月25日(金) 午後2時00分～午後4時00分
(場 所) 大和郡山市役所 3階 第1委員会室

2. 出席者

(委 員) 伊藤委員、福田委員、大垣委員、堀内委員、井内委員、廣田委員、
中山委員、植村委員、小高委員、中尾委員
(事務局) 大和郡山市福祉健康づくり部：富田部長
地域包括ケア推進課：釜谷課長、川上補佐、吉村補佐、壺東
都市計画課：森補佐
玉野総合コンサルタント株式会社

3. 資料 別紙参照

事務局	資料の説明 委員の交代・事務局の異動について報告 副会長の選任 コンサルタントの紹介
会長	本日傍聴の申し出はございませんでしたので、早速議事を進めます。 それでは、議題(1)再整備にあたっての問題課題について 事務局から説明をお願いします。
事務局	資料1「大和郡山市福祉ゾーン調査業務委託報告書(案)【概要版】(p.1～p.8)説明
会長	これまでコンサルタントの方々の詳しい調査の結果を踏まえ、論点整理をしていただきましたが、今の説明内容について質問、ご意見はございますか。 論点は主に2つあると思います。1つは老人福祉センターの風呂と食事の問題がありましたが、今後どうするか。もう1つは、今回福祉ゾーンとして整備するにあたって、福祉ゾーンの中にどのような機能を備えるかということだと思います。

	<p>老人福祉センターが最初にできたのは昭和40年代で、今から50年以上前になります。それから時代は変化し、市民生活のありようも変わってきたと思います。高齢化も進み、福祉のあり方も変わっておりますので、新しく福祉ゾーンを整備するのであればどういった機能をそこに持たせるのか。</p> <p>皆様どうでしょうか。ご質問でも結構です。</p>
A委員	<p>福祉ゾーンの対象を高齢者に限定するのではなく、大和郡山市の市民全体を対象にして、どのように福祉ゾーンを使っていくかを考えていくべきかと思います。現在の老人福祉センターに縛られずに、市民が使いやすい福祉ゾーンに思い切っすべきではないかと思います。</p>
会長	<p>名称が老人福祉センターになっているからイメージが固まってしまうのですが、大和郡山市の市民全体が、子供も含めた多世代で利用できるような広い意味の福祉拠点にするということですね。他市の事例を見てもそういう方向に動いています。</p> <p>また、時代の変化とともに新しいニーズも出てきます。老人福祉センターと社会福祉会館を統合して市民全体に対して望ましい、あるべき福祉ができるようなものにしていくというのが今の社会のニーズだと思います。</p> <p>もちろん、食事の提供も大事なのですが、それは一部の市民に向けたものではなく、高齢者も子供たちも含めた市民全体が健康で元気に暮らせるような、大和郡山市にとってどのような拠点としてこの福祉ゾーンを位置づけていくのかということについて、何かお思いのことがあればご意見を賜りたいと思います。</p>
B委員	<p>食事を楽しみにする人も多いので、重点的に考えていけばいいと思います。食事の提供について、障害者優先調達法というものがあるので、障害者就労施設や社会福祉法人に委託するのも一つの方法かと思います。障害者の方が働いている姿を市民の方に見てもらうことで障害者についての理解が深まります。これからは障害者・高齢者・子供と別々に考えるのではなく、総合的な福祉を考えていくべきです。</p> <p>また、障害者の高齢化が進む中で地域包括との連携が必要とされてきています。障害福祉サービスを利用している方は65歳になると介護保険サービスが優先されることとなりますが、福祉ゾーンの中にコーディネーターを置いていただき、サービスの移行をスムーズにできるようにしていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ごもっともなご意見で、高齢者だけでなく障害者の自立支援や就労支援も含めた機能をもたせることで市全体の福祉ゾーンとして考えることができます。</p>
C委員	<p>老人福祉センターと社会福祉会館の建物とは別に、たとえばふれあい広場のようなもの</p>

	は考えていますか。屋外の行事もありますし、外で過ごせる場所も市民にとって大事だと思います。
会長	事務局どうですか。
事務局	今後そのような場を設けるかどうかも含めて検討していきます。
C委員	必要なことだと思うので要望したいと思います。
会長	それでは、議題(2)再整備にあたっての基本的な方向性について 玉野コンサルタントから説明いただきます。
玉野総合 コンサルタント	資料1「大和郡山市福祉ゾーン調査業務委託報告書(案)【概要版】」(p.9)説明
会長	<p>今後、福祉ゾーンを考えるにあたっては、老人福祉センターと社会福祉会館を別々に考えるのではなく、統合して考えていき、さらに市民が交流できるような場所などの新たな機能を付加してはどうかということでした。</p> <p>最近には様々な災害があり、災害ボランティアセンターの設置の必要性も全国各地で確認されています。福祉ゾーンに新たな機能としてこういったものができれば市民も安心するのではと思います。</p> <p>ただいまご説明いただきました再整備にあたっての基本的な方向性について、ご意見やご質問はございますか。</p>
D委員	<p>市民誰もが集い合える新しい施設にすることで、現在の利用者が逆に通いづらくなる可能性も考えられるので、調和・融合という視点も大事なポイントになるのではと思います。</p> <p>先進事例について、大和郡山市と同じような課題があり、新たに施設を整備して成功している事例があれば紹介してほしいです。</p>
玉野総合 コンサルタント	老人福祉センターのあり方の見直しをしている先進事例の中で、成功・失敗の評価は現時点では難しいかと思いますが、全体的に見て、これからの人口減少や高齢化、財政の縮減等を踏まえて方向性を見直すということに舵を切っている事例が出始めているのが現状かと思います。
会長	<p>まだまだ成功したかどうかは判別しにくい状況で、課題について見直しをした上で整備をしているということですね。</p> <p>多くの市民が集える場所にするためには、アクセスの問題があるかと思います。現在近隣の方の利用が多いのはおそらくアクセスしやすいからであり、遠方の方も通えるようにするにはどうしたらよいか。アクセスの方法を工夫することは検討課題の一つかも</p>

	<p>しません。</p> <p>また、老人福祉センターと社会福祉会館を統合して、複合的な機能をうまく発揮できるような施設にしていくことを考えていく中で、どのようなサービスを提供するのか、利用対象を高齢者だけでなく多世代にするなど、すべてうまくいかないかもしれませんができる限りそういう状況に持っていくことが再整備の方針であり、検討課題であると思います。</p> <p>既にこの福祉ゾーンの一角には保育園があります。子供と高齢者の交流は今いろいろな地域で行われていますが、この点についてどうでしょうか。</p>
E委員	<p>現在は核家族化が進んでおり、子供と高齢者の交流は少なくなっているため、うまく交流できたらいいと思います。</p>
会長	<p>海外では、保育園と高齢者施設が隣接しており、行き来できるようなスペースがあり、多世代の交流空間を作っている事例があります。子供たちも学ぶことができ、高齢者も子供と交流することで楽しみを感じられるということもあります。また、先ほどの意見にありましたが、障害者の方が働く場所があれば、自分たちが社会の中で役割を持っているという意識を持つことができます。福祉ゾーンの整備の仕方によってはこのようなことができるかもしれません。</p> <p>2施設とも老朽化し、ほぼ毎年修繕している状況なので、再整備にあたって別々に検討するのではなく、統合していけば財政的にも経費削減になるでしょうし、管理運営の面でもメリットがあると思います。</p>
D委員	<p>誰もが立ち寄れる複合施設にするのであれば、離れた地域の方も来られるように交通手段を考えていかなければいけないと思います。また、様々な世代の方で共有できるスペースがあれば良いのではと思います。</p> <p>近隣ではこれから郡山城址公園が整備されていくので、家族で公園へ行き、帰りに福祉ゾーンに寄っていく、というように広げていくこともできます。</p> <p>福祉、健康という面で考えれば、高齢者の方のリハビリ等の健康に関わる器具の設置や講習会の開催、認知症の予防ができるスペースが各地域でできていますし、できれば事業化していく必要があるのではないかと思います。</p>
会長	<p>福祉を幅広くとらえ、市民全体が便益を受けるような施設にするためにはどんなサービスや機能を備えるか、これを考えていくべきかと思います。</p> <p>今ある機能で残すべきものは残し、さらに新しい機能を付加していく。老人福祉センターと社会福祉会館を個別にではなく、統合して効率的・効果的な施設に整備するという</p>

	<p>方向性で進めていってよろしいでしょうか。具体的には今後の審議会で考えていくことになるかと思えます。そこでまたご意見をお願いします。</p> <p>最後に、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>次回、第4回審議会は来年夏頃に開催を予定しております。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>今後の審議会の内容について、説明いただけますか。</p>
玉野総合 コンサルタント	<p>資料2「大和郡山市福祉ゾーン調査業務委託報告書(案)」の2ページをご覧ください。</p> <p>今回の審議会は、第3章3-1(1)再整備にあたっての基本的な考え方の検討までご説明しました。先進事例については現在調査を行っている途中ですので、次回追加の資料をお出しします。</p> <p>次回の審議会では、まず再整備にあたっての考え方に基づいて必要機能及び規模の検討をいたします。その後、建て替え等の手法の検討、施設の管理運営の手法の検討と進みます。民間事業者が公共施設の整備に関わってもらい、民間のノウハウを活かして再整備を行っていく官民連携手法についても検討していきます。その後、整備費用に対してどれぐらいの費用になるのか検討していきます。</p> <p>その後、これまでの検討を踏まえた中で再整備計画案を作成いたしますので、それについて検討していただく予定です。</p>
会長	<p>次回はもう少し具体的な話が出てくるかと思えますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、本日は以上となります。</p>
事務局	<p>本日は委員の皆様方、ご多用のところ出席賜り、ご審議ありがとうございます。本日の審議회를閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。</p>